



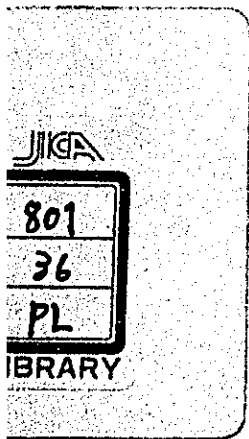
先進国実態調査シリーズ 3-1

# カナダの開発援助戦略1975年—1980年

(カナダ国際開発庁作成)

昭和52年5月

国際協力事業団  
企画調査調整部企画課



国際協力事業団	
受入 月日 '84. 3. 16	801
登録No. 00495	36
	PL

## はじめに

「先進国実態調査シリーズ」は当事業団が実施している経済技術協力事業の効率的推進をはかる為、先進国の援助実施状況を調査したうえ、その実態を取りまとめているものであります。

本資料は、カナダ国際開発庁(CIDA)が発表した「開発援助のための戦略」のうちからその指針となる21項目を要約したもので、経済技術協力業務関係者の執務上何らかの参考となれば幸甚です。

昭和52年5月

JICA LIBRARY



1036738[2]

企画調査調整部長

## 目 次

I	カナダ政府の開発援助政策に関する指針	1
1.	カナダの恵まれた立場	1
2.	第三世界に対するカナダの重要性	1
3.	カナダの開発途上国に対する関心	1
II	開発援助政策	3
1.	開発援助に関する総合的、組織的アプローチ	3
2.	輸出収入に潤う開発途上国への協力	3
3.	二国間および多国間協力	3
4.	国際機関への協力	3
5.	開発援助の目的と原則	3
6.	増大する援助量	4
7.	世界的問題への取り組み	4
8.	最貧国対策	4
9.	援助の地理的集中	4
10.	地域協力に対する焦点	5
11.	各種研究センターに対する援助	5
12.	援助条件の柔軟性	5
13.	潤活な資金移転	6
14.	アンタイピングについて	6
15.	債務救済について	6
16.	輸出開発公社(EDC)との協力	7
17.	援助チャンネルの多様化	7
18.	食糧援助	7
19.	緊急援助	8
20.	恒久的な計画能力の向上	8
21.	国民の開発援助への参加	8

## I カナダ政府の開発援助 政策に関する指針

### 1. カナダの恵まれた立場

天然資源、エネルギー資源に恵まれたカナダは開発途上国援助に貢献する大きな能力と責任を有している。幸運にもカナダ自身石油輸出国であり、他の先進工業諸国ほどの石油危機による影響は受けなかったし、また世界不況の影響による工業生産の低下、失業増大もカナダでは他の多くの国々より比較的健全な状況にある。またカナダでは一次産品価格の近年の急激な上昇により多大の利益を得ており、特に世界的な食糧不足を反映して、穀物輸出による収入が大きい。

### 2. 第三世界に対するカナダの重要性

植民地経営の伝統のないカナダは他の先進工業諸国と異なって第三世界とのつながりが薄く、歴史的にカナダの対開発途上国政策はその外交政策の中心的なものではなかった。

カナダは一次産品輸出国として、多くの開発途上国と競争関係にあるが、帝国主義的ないしは植民地主義の野心のないことと、比較的進歩的な、また偏向のない援助供与国として良い評判を得てきたし、特に歴史的、文化的理由によりカナダは英連邦諸国及び仏語圏諸国と緊密な関係を保ってきた。

カナダの援助において特徴的なことは、特定地域への援助の集中で、例えば1970年から1972年の間にカナダの全開発援助の $\frac{1}{5}$ 以上をボツワナ、ジャマイカ、ニジェール、ガイアナに集中し、スリアンカ、バングラデシュ、インド、タンザニアではその援助受取額の10%以上がカナダからの受取となっている。

### 3. カナダの開発途上国に対する関心

カナダの貿易は、輸出品において一次産品の占める割合が非常に高いこと

で、先進工業諸国の中でもユニークなものであり、一次産品輸出国の雄として、市場の安定と輸出品価格の公正ということに関発途上国と共通の関心を払っている。また大規模に外資を導入しているカナダは、外国資本の統制について開発途上国と共通の関心を有している。

したがってカナダは開発途上国との調和ある関係を作りあげていく必要がある。

## Ⅱ 開発援助政策

### 1. 開発援助に関する総合的、組織的アプローチ

開発協力政策の発展のため、対開発途上諸国経済関係各省調整委員会（ICERDC）があり、委員長は外務省が務めている。この委員会は各省の高級代表より構成され、カナダの開発途上諸国との経済関係政策のレビュー、政策の整合性の検討を行い、定期的に外務省に報告する。カナダ国際開発庁（CIAD）もこのICERDCに積極的に参加している。

### 2. 輸出収入に潤う開発途上国への協力

石油等の天然資源の輸出により多額の収入を得ている開発途上国へは、国ごとにその富と能力に対応した協力を行うが、今後特に次のような協力方式を進めることになる。

- 開発レベルに応じた適切な技術の移転
- 工業キャパシティの改善
- 貯蓄・投融資機能の強化のための国内組織に対する援助
- 特定セクターの計画立案能力のみならず、全体経済計画立案能力の向上
- 計画、プロジェクト実施を円滑にするための運営管理能力の向上

### 3. 二国間および多国間協力

石油産出国等の天然資源とカナダの技術とを組み合わせる共同プロジェクトを実施しようという試みをカナダは積極的に模索している段階である。

### 4. 国際機関への協力

カナダは世銀、第二世銀等の国際機関の役割を高く評価しており、国際開発援助資金の約35%まで（上限）を、国際機関への拠出に当てる考えである。また英連邦系、仏語圏系の国際機関を通じる協力も拡大していく予定である。

### 5. 開発援助の目的と原則

カナダはその援助を開発の最も遅れた国々に集中していく方針であり、ま

た援助受入国の最も恵まれない階層の生活条件、労働条件の改善ということにプライオリティーを置いている。もちろんこの開発援助政策はカナダの外交政策の目標と矛盾しないものでなければならない。

#### 6. 増大している援助量

政府開発援助をGNPの0.7%にまで引き上げるという国際的目標に対し、カナダ政府は他のOECD加盟先進国のようにこの目標達成時期を明言していないが、この目標に向かって着実に進歩している。1969 / 1970 年度に0.34%、1974 / 1975 年に0.52%で、これは年増加率21.7%である。

#### 7. 世界的問題への取組み

現下のグローバルな問題としては食糧増産と地域開発に対する援助が緊急の課題になっているが、援助管理的な見地からは、ごく限られたセクターにカナダの技術と資金を集中することにより、援助を効率化できると考えられている。例えば、運輸・通信等カナダの技術が援助に適しているようなセクターには援助が引き続き継続されよう。

ただしこのカナダの援助の特定セクターへの集中は全体開発計画をゆがめようとするものでなく、最も緊要な開発側面に重点を置こうとするものである。

#### 8. 最貧国対策

歴史的にカナダは開発途上国の中でも中進国と後発途上国に集中的にバイラテラル援助を与えてきた。1973年時点で1人当たり国民所得375\$以上の国に対する援助は、カナダの二国援助の10%しか向けられていない。

また後発途上国に対してはローンよりもグラントを優先的に与え、技術援助、ローカル・コスト援助、食糧援助等を優先的に与えるようにしている。またこのことが彼らに対する援助の効率性を向上するのに役立っている。

#### 9. 援助の地理的集中

既に述べてきた原則と方針により、カナダはバイラテラル援助をどの国に



どの程度与えるかを決定しているが、この決定は毎年閣議によりレビューされる。カナダは援助資金のインパクトを最大化するために、相手国のニーズ、カナダの関心、他の援助供与国（機関）の動向等を検討したうえで、限られた国に援助を集中している。また特に選んだ国に対して、通常援助枠の他に、1国1年当り約20万ドルの特別資金枠を与え、その使い道は技術援助、スカラシップ、コンサルタント調査、特別なインパクトのある小型プロジェクトの援助等フレキシブルに使えるようになっている。

#### 10. 地域協力に対する焦点

カナダは数カ国にまたがる地域の開発問題について、途上国自身による解決を援助するため、地域開発銀行等の組織を積極的に支援していく方針である。

#### 11. 各種研究センターに対する援助

開発途上国の固有のニーズ及びポテンシャルに対応するための各種基礎研究を進める必要があるという認識から、カナダは食糧、地域開発、基礎教育、保健、人口、エネルギー等の主要な世界的問題の研究、開発途上国自身の開発問題研究能力向上に対する援助に力を入れる予定である。特にカナダは農業試験研究所が世界の農業開発に果たす役割をよく認識している。

また国際開発問題研究センター（IDRC）は開発問題研究のための重要な機関であり、IDRCとCIDAの相互協力関係も今後強化されよう。

#### 12. 援助条件の柔軟性

カナダの援助条件は受取国の経済事情に対応して柔軟に決められる。カナダの二国間援助プログラムのグラント・エレメントはトータルで90%以上である。

- ① 最貧困の国々には贈与と最もソフトなローンを供与する。
- ② 大半のローンについて、その条件を利子0%、据置期間10年、償還期間50年という伝統的傾向を継続する。
- ③ 開発レベルの進んだ国に対しては、利子3%、据置期間7年、償還期間

30年という条件のローンを供与する。

- ④ 開発のさらに進んだ国に対しては、その経済状況にふさわしく、ソフトでない条件のローンを供与する。というのがカナダの借款供与の基本方針であり、また各開発途上国に対するローンの条件は、その国の経済状況の変化、国際機関による援助条件のすう勢等に鑑み、時に応じレビューされる。

### 13. 潤活な資金移転

カナダの二国間援助プログラムは、従来タイトの資金プロジェクト、アドバイザー及び教育訓練プロジェクト、食糧援助の形式がほとんどであったが、急速に変化する世界情勢にすばやく対応するために援助プログラムにより柔軟性を持たせることが今後必要となることを認識している。

### 14. アンタイングについて

1970年にカナダは援助プログラムのアンタイングの一環として次の措置を決定した。

- ① 二国間援助総額の20%までをアンタイ化する。
- ② 援助プログラムの約25%を国際機関を通じるものにする。

1975年1月にDAC加盟国中8カ国がLDCアンタイング了解（企画課注・資機材、役務の調達先を資金供与国の他にLDCにも開放すること）に参加したがカナダは参加しなかった。（企画課注・日本は了解参加8カ国の一員である）

今後、政府としてはアンタイングがカナダの経済に与える影響と開発途上国に与えるインパクトを事前評価し、各省と協議の上、適当な措置を取ることになろう。

### 15. 債務救済について

カナダはその借款条件が極めてソフトであるため、現在世界で焦眉の急の問題となっている開発途上国の債務累積については責任を免れているが、問題の重要性を認識しており、他の借款供与国に対しカナダ並みのソフト化を

するよう勧めている。

#### 16. 輸出開発公社（EDC）との協力

EDCはカナダの資材及び役務の輸出のための長期金融を行っているが、開発途上国の開発促進のためにカナダの資本財を必要とする場合には、CIDAとEDCの相互の業務協力が今後とも緊密に行われよう。

#### 17. 援助チャネルの多様化

援助チャネルの内訳については、今後数年間は、援助総額の25%までを食糧援助、25ないし35%を国際機関への拠出とする予定である。また二国間援助は援助総額の55ないし70%を占め、援助総額の5ないし10%をカナダ内外の国際的非政府機関への援助に当てる予定である。

#### 18. 食糧援助

カナダ国内においても農業生産の削減、農業セクターの合理化等の意見もあり、食糧援助に是面的に好都合な環境にあるわけではなく、当座の食糧消費に対する食糧援助と、農業を含めた生産的セクターへの投資援助のような長期的視野に立つ援助との選択を常に考慮していかなばならない。

しかしながら、現下の世界的な食糧危機傾向に際しては、カナダの援助プログラムの中に緊急的かつ継続的に食糧援助が重要な位置を占めるのは極めて当然なことである。

特に1974年のローマの世界食糧会議において、カナダ政府は今後3年間毎年100万トンの穀物援助を行う旨宣言した。

食糧の合理的、効率的配分のために、食糧援助のうち国際機関を通ずるものの割合を今後増大させていく方針であるが、カナダの二国間援助プログラムのうち食糧援助が論理的に重要な構成要素になっている場合には、二国間ベースで食糧援助が与えられよう。

また開発途上国が必要とする食糧の性質や食糧輸送上の問題によっては、カナダ以外の国の食糧を購入する方がよいこともあり、そのような場合を考慮して、カナダの食糧援助総額の20%まではアンタイ化し、特に開発途上国からの購入に開放してある。

#### 19. 緊急援助

カナダの緊急援助はその迅速性、適切性、規模の点で国際的に定評があり、1970年以降バングラデシュ、ペルー、ベトナム、ホンジュラス、ニカラグア、サヘル地域等に総額6千万ドルに及ぶ緊急食糧援助及び災害援助を供与した。

#### 20. 恒久的な計画能力の向上

CIDA は開発戦略の実施に当って、常に開発援助各省調整会議( ICDA ), カナダ国際開発審議会( CIDB )と協議の上、開発援助プログラムの目的、優先度等をレビューし、必要な調整を図る必要がある、対開発途上国経済関係各省調整委員会( ICERDC )が開発戦略のレビューの場として効果的な機能を果たしている。

#### 21. 国民の開発援助への参加

カナダは中央政府が国際開発援助を行うのはもちろんのこと、中央政府はまたカナダ国民、奉仕団体、州政府、大学、実業界等による開発協力を支援している。国民による国際開発の参加の経験は市民の経験を豊かにし、ひいてはカナダ社会全体の視野を広めることになることを認識している。州政府レベルにおいても、アルバータ、サスカチオン、マニトバ、ブリティッシュ・コロンビア、オンタリオ、ケベックの各州は各種の直接資金援助を行うまでの域に達しており、カナダの国際協力における重要な役割を果たしている。

